

URとは | About UR

URは、国土交通省が所管する法人として設立され、
「独立行政法人都市再生機構法」に基づき、業務を実施しています。



URの概要



▼詳しく知りたい方はこちら
企業情報
<https://www.ur-net.go.jp/aboutus/index.html>

企業理念 Corporate Philosophy

URミッション | UR Mission |

人が輝く都市をめざして、
美しく安全で快適なまちを
プロデュースします。

URスピリット | UR Spirit |

CS (お客様満足) を第一に、新たな価値を創造します。

創意工夫し、積極果敢にChallenge (挑戦) します。

力を結集し、Speedy (迅速) に行動します。

事業内容

都市再生

- 国際競争力と魅力を高める都市の再生、地域経済の活性化とコンパクトシティの実現を図る地方都市等の再生、防災性向上による安全・安心なまちづくり
- 国内での豊富な事業経験と、公的機関としての公平・中立な立場を活かし、国内・海外の政府機関等とも連携した、日本企業による都市開発事業の海外展開支援

賃貸住宅

- 幅広い世代や多様な世帯が安心してくらし続けられるよう、人々の交流を育む環境づくりや地域の医療福祉拠点化を推進するなど、地方公共団体、民間事業者、居住支援団体等の多様な主体と連携したミクストコミュニティの形成
- 地域や団地の特性等を踏まえ、地方公共団体や民間事業者等の多様な主体と連携・協力したUR賃貸住宅ストックの活用・再生による良質な住まい・まちづくりの推進

災害対応支援

- 阪神・淡路大震災以降に培ってきた復旧・復興の経験を活かした、東日本大震災や平成28年熊本地震、令和6年能登半島地震等、日本各地で発生した大規模災害からの復旧・復興の推進
- 国や関係機関との災害対応に関する連携の強化と、これまで培ってきた災害からの復旧や復興の経験を活かした、地方公共団体等への技術継承や啓発活動の推進

基本情報

名称 (愛称)	独立行政法人都市再生機構 (UR都市機構)	設 立	平成16年7月 (前身の日本住宅公団設立は昭和30年7月)
英 文 名 称	Urban Renaissance Agency	資 本 金	9,880億円 (令和8年3月31日現在)

事務所所在地 (令和8年4月1日時点)

本 社	〒231-8315	神奈川県横浜市中区本町6-50-1	横浜アイランドタワー 5~16・19階	TEL 045 (650) 0111
東北震災復興支援本部	〒970-8026	福島県いわき市平並木の杜2	63 PLAZA2階	TEL 0246 (38) 8039
東日本都市再生本部	〒163-1315	東京都新宿区西新宿6-5-1	新宿アイランドタワー 13階・15階・21階	TEL 03 (5323) 0625
東日本賃貸住宅本部	〒163-1382	東京都新宿区西新宿6-5-1	新宿アイランドタワー 16~19階・22階	TEL 03 (5323) 2990
中部支社	〒460-8484	愛知県名古屋市中区栄4-1-1	中日ビル 17~18階	TEL 052 (238) 9922
西日本支社	〒530-0001	大阪府大阪市北区梅田1-13-1	大阪梅田ツインタワーズ・サウス 21階	TEL 06 (4799) 1000
九州支社	〒810-8610	福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	1~3階	TEL 092 (771) 4111

数字で見るUR

(令和8年4月1日時点)

URとは

設立

71 年

昭和30年7月に
日本住宅公団が
設立されました



昭和30年



平成16年

詳しくは→P63-64

従業員数

3,225 人



新規採用職員の女性比率
(令和7年度入社) **41.8%**

女性の管理職比率
(令和8年4月1日時点) **10.0%**

障害者実雇用率
(令和7年6月1日時点) **2.93%**

拠点数

7 か所



詳しくは→P3、12

都市再生事業

コーディネート及び事業地区数

コーディネート及び事業中地区

292 地区 (令和7年度実績)

都市再生事業中の地区

84 地区
(令和7年度末時点)



海外展開支援

他国との協定・覚書の締結

18 件 (令和7年度末時点)



海外からの視察・研修等による受け入れ

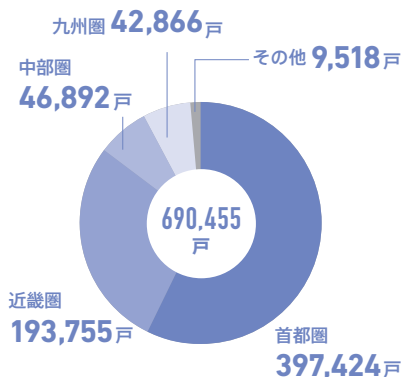
64 か国 **1,914** 名
(令和7年度実績)

賃貸住宅事業

賃貸住宅管理戸数 (令和7年度末時点)

690,455 戸

〈全国における賃貸住宅の内訳〉



地域医療福祉拠点化

287 団地
(令和7年度末時点での累計)

住戸の バリアフリー化率

66.6%
(令和7年度末時点)

住棟ベースの 耐震化率

96.1%
(令和7年度末時点)



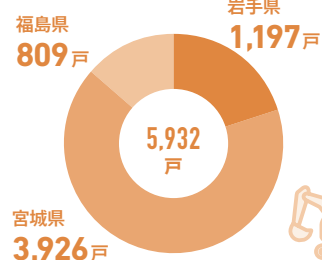
災害対応支援事業

東日本大震災での災害公営住宅整備

17自治体

5,932 戸

〈災害公営住宅における内訳〉 (UR調べ)



阪神・淡路大震災での取り組み

応急仮設住宅の建設戸数

10,369 戸

地方公共団体への人的支援

延べ **7,270** 人



災害対応支援

地方公共団体等に対する 研修・啓発活動

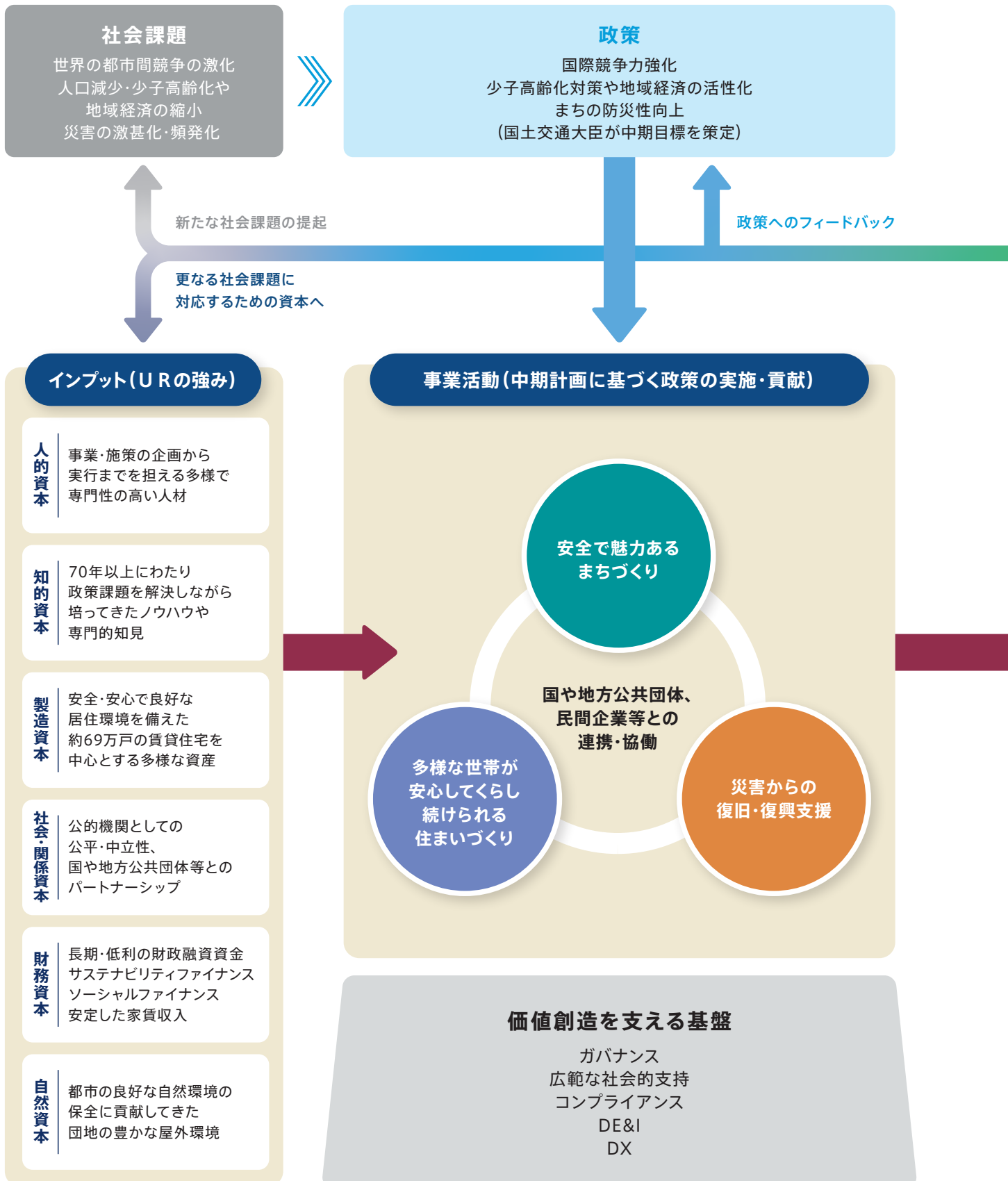
69 回 (令和7年度実績)

地方公共団体等と URとの関係構築

71 団体
(令和7年度末時点での累計)

価値創造プロセス

URは、国の政策実施機関としてこれまで培ってきたノウハウ、専門性・人材面での強みを活かし、多様な主体との連携により、まちづくり・くらしづくりを通じて社会課題を解決し、「人が輝く都市」の実現を目指してまいります。



【価値創造プロセスとは】UR ミッション「人が輝く都市」を実現するためのプロセスであり、持続的に循環することにより社会への価値提供が増幅していくことを示すものです。

URミッション

人が輝く都市へ

アウトカム(社会的価値)

都市の国際競争力の強化と
地域経済の活性化



多様な世帯が生き生きと安心して
くらし続けられるコミュニティの創出



災害に強いまちづくりの推進



安全・安心・快適な住まいの整備



環境にやさしく
美しいまちなみの形成



アウトプット(事業を通じた価値創造)

まちづくり

- ・インフラ整備、街区の再編等による持続可能な都市機能の更新
- ・コンパクトシティ実現に向けたまちづくり計画の策定支援や地域の担い手育成
- ・密集市街地の整備改善、災害に強い拠点整備による都市の防災機能の強化
- ・海外の都市開発事業への我が国事業者の参入促進支援

住まいづくり

- ・団地を核とした地域の医療福祉拠点化の推進と交流を育む環境づくり
- ・地域の関係者と連携した住宅セーフティネットの充実
- ・団地と地域の価値や魅力を高める多様な機能の導入
- ・建替え、リノベーション、省エネ改修等による多様化するニーズに対応した賃貸住宅の供給

災害からの
復旧・復興支援

- ・東日本大震災をはじめとした被災地域の復興支援
- ・災害対応支援経験を活かした事前防災や復旧・復興に係る地方公共団体の支援

脱炭素・環境負荷
の低減

- ・建築物の環境性能の向上、再生可能エネルギーの導入
- ・既存樹木の保存・移植、屋上等建築物の緑化
- ・建設副産物のリサイクル、環境物品等の調達の推進

財務体質の強化

- ・有利子負債の削減による持続的な経営基盤の確立